



▲草引きが大変だったという庭は子ども達の遊び場に

◆さみしかった空き家にかつての活気が
加佐の実家を空き家情報バンクに登録した中西さん。登録から2年で移住者に家を引き渡した。

空き家になつてからも草刈りなどの手人は続けていたが、自分も親戚も家を持っているし、遠方に住んでいるからもう誰も住まないだろうと内心思っていたという。なにより、まだ使える家に夜も明かりが灯らない状態は、自身にとつても、地域にとつてもさみしいと感じていた。住まない家の手入れをずっと続けることで「思い出の家を」「荷物」に感じてしまいたくないと、家族と相談し、空き家情報バンクに登録したという。

5件ほどの相談があり、5人家族の移住者に家を引き渡すことに決めた。



中西阿里さん
空き家情報バンクを通じて
桑飼上の家売却

契約や手続きなどは、市や不動産会社が仲介してくれるため安心で、スムーズに手続きができた。また、家財の処分に使える市の補助金も活用。移住者にも移住の際のリフォーム費に充てられる補助制度もある。

移住者の家族とは、今も実家の墓参りなどの機会に年に数回は会うという。庭には新しく砂場ができ、子ども達が走り回っているのを見ると、無人でさみしかった時より、家が喜んでいるように見えるという。また、若い夫婦と子ども達が増えて地域に活気が増したと、近所の皆さんから喜んでもらったのもうれしかったそうだ。

「もし手放す決意ができていなかったら、手入れも大変で、日に日に荒れていったらと思うと思います。誰も住む予定がないなら、早く決断をした方がよいと思います。」



舞鶴 MY LIFE
移住・定住

空き家となっていた河原の家。誰か使ってくれる人があるならと、畑と山付きで空き家情報バンクに登録した泉さん。家は京都市内から移住してくる工藤さん夫妻が受け継ぐことになった。「農業や林業、一次産業に興味があり畑と山が付いてくる点が決め手だった」とか。西方寺をはじめ岡田中地区は若手移住者が多い。「早く村のみんなと仲良くなつてな」という泉さんのエールに「先輩移住者も多くて心強い。地域になじんでいきたい」と工藤夫妻。家は人の暮らしの起点。それはつまり新しい風を呼び込む起点でもある。

市では、空き家を新たな家族の物語の舞台にするお手伝いとして、空き家情報バンク制度に取り組み、これまでに62組の新たな家族を迎え入れている。

家には、家族の数十年分の思い出が詰まっている。それは、資産や不動産といった金額には表せない大切な価値で、空き家を手放せない理由の一つ。ただ、そんな思い出も、明かりが灯り、暮らしがあったからこそ生まれたもの。特に、移住希望者にとつて住むところは生活していくうえで欠かせない要素だ。市では、大自然の中でのびのびとした田舎暮らしができる「農村・漁村空き家情報バンク」と、起業や自営業など地域密着のライフスタイルを応援する「まちなか空き家情報バンク」の二本柱で空き家と新たな人生の二歩を模索する移



▲大規模なリフォームを施し新築さながらな姿に



▲水回りや畳のリフォームとシロアリ対策などで安心して住める家に

住希望者をつなぐ取り組みを力を入れている。また、空き家情報バンクでは、売却だけでなく、借家での登録も募集している。今は住む人がいない、また、家を手放す決断に踏み切りがつかないという場合に適している。移住希望者にも、最初は賃貸で慣れたら定住先を決めたいという人も多く、賃貸物件の需要は大きい。

そこで、実際に空き家情報バンクに登録された家が新しい家族の暮らしへとパトタッチした事例を紹介。

もし、自身や親戚などに、空き家を手放せない人がいるなら、移住者を受け入れる起点という選択肢も考えてみてもらいたい。

《移住・定住促進課》

総務省の住宅・土地統計調査によると、空き家は2018年時点で全国848万戸あるといわれている。人口減少もさることながら、新築を好む日本の風潮もあって、まだ使える家でも空き家になる反面、住宅総数は依然増加している。

空き家情報バンク Q & A

- Q 家財道具などが残ったままの家は？
- A 少しの片付けはお願いしますが、新たな入居者が決まった場合、撤去費用として10万円の補助制度が活用できます(※)。また、移住者がそのまま使ってくれる場合もあります。
- Q リフォームしないと住めない状態の家ですが…
- A 新たな入居者に空き家改修費用として最大180万円の補助制度があり、移住者が自分に合ったリフォームをすることができます(※)。
- Q 家の売価(賃貸価格)はどうやって決める？
- A 市と協定を結んでいる宅建業者(不動産屋)に相談し、査定を受けることができ、その査定額を参考にして値段を決めてもらっています。

※…同制度は移住促進特別区(加佐・大浦・池内)地区内の空き家に新たな入居者が決まった場合に限り。まちなかエリアにも別途補助制度あり。

空き家相談会

空き家情報バンクに登録しませんか？

空き家所有者や地域の人の向けに、市の移住担当者や宅建業者による空き家相談会を実施します。

市では、移住・定住の取り組みとして空き家情報バンク制度を実施。空き家は市が仲介して移住希望者に紹介します。現地案内や空き家所有者、地域の役員との面談など、円滑な移住を支援するほか、建物の取引は宅地建物取引業協会がサポート。

【日時】1月10日(金)10時~16時
【場所】市役所別館
【対象】市内の空き家の所有者やその家族・親戚、空き家の処分・活用を考えている区長や地域住民など
▶詳しくは、移住・定住促進課(☎66・1085)へ。